



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2923 号 2016.3.23 発行

社説：障害者差別解消法 地域ごとに浸透させよ

中国新聞 2016年3月22日

4月1日に障害者差別解消法が施行される。障害のある人を不当に差別しない。その人が困らないようにできる限りの配慮をする。当然のことを促す法律だが、差別を受ける障害者が少なくない現実を克服するきっかけにすべきである。

2006年に国連で障害者権利条約が採択されたのを受け、日本の条約批准に合わせてようやく整備された。

役所や学校などの公的機関に対しては、障害のある本人や家族からの要望を受けて社会的な障壁を取り除く「合理的配慮」を義務付けている。会社や店などの民間事業者には努力義務を課す。いずれも「過重な負担とならない範囲で」との条件付きとはいえ、精いっぱい取り組むのは当然だろう。

社会的な障壁といえ、階段の代わりにスロープやエレベーターを備えるといったバリアフリーを想像しがちである。ただ今回はハードに限らず、障害のある人への対応の全てが含まれるのが特色だ。

例えば役所の窓口で障害のある人が訪れた時である。対応を拒否したり、順番を後回しにしたりすることは、もちろん禁止される。逆に順番を待つのが苦手な人に対しては、周囲の理解を得た上で手続きの順番を早めるなど工夫することが求められている。

学校でも、入学拒否や授業、行事に参加させないことが禁じられる。一方で児童や生徒、学生との意思疎通のために、絵や写真カード、情報通信技術機器などを活用することも必要になる。つまり新法は障害のある人を排除せず、希望をかなえる方法を考え、対応することを強く要請していることになる。

「合理的配慮」を欠く事例としては、3年前のひろしま菓子博会場の電動車いすの乗り入れ制限を思い出す。実行委員会は当初、安全確保のため、電動車いすの利用者に手動式車いすへの乗り換えを指示した。障害者団体などは猛反発した。

混雑による心配があったとしても電動車いすを前提に環境を整えることこそ必要だった。障害のある人の意見を聞いて判断すべきことでもあった。

この法律の精神に照らせば、障害のない側だけの「標準」はもう通用しないということだ。多様性を受け止められる、幅の広い標準を構築しなければならない。それには障害のある人たちとの対話の力が鍵となる。

障害は身体障害だけでなく、知的、精神、発達障害など多岐にわたる。全ての障害の知識を備えるのは簡単ではなく、個人差も大きい。だからこそ何に困っているのか相手の訴えに耳を傾け、解決策を一緒に考える姿勢が大切になる。

新法を浸透させるためには、それぞれの地域の取り組みが欠かせない。県や市町村は法律に基づく相談窓口を設けることが定められている。さらに自治体ごとに情報を共有し、話し合う場として障害者団体や関係機関でつくる「障害者差別解消支援地域協議会」の設置もうたわれており、多くで準備が進む。

そうした機関を通じ、対応が不適切な事例を吸い上げて原因を分析し、どうすべきかを発信していくべきだ。私たちの暮らしの中に溶け込んでいくよう、「合理的配慮」に磨きを

かけていきたい。

生の芸術

北海道新聞 2016年3月22日

昭和の初め、東京に「二笑亭」という風変わりな家があった。鉄のへりで囲まれた畳、鉄棒を並べた塀、傾いた違い棚…。地主の渡辺金蔵さんは建築の素人だが、自ら外国を視察して設計した▼鉄をふんだんに使ったのは、関東大震災で火災に懲りたためだとか。木造全盛の折、プロ任せでは思いを遂げられないと考えたのだろう▼アール・ブリュットと呼ばれる芸術が話題になっている。フランス語で「生(き)の芸術」を意味する。既成の手法から切り離され、特別な訓練を受けずに内から湧き出る衝動に基づいて創作した作品を指す。二笑亭は国内での走りと言われる▼今では多くの障害者が「生の芸術」に取り組む。その一つである札幌の「アートセンターあいのさと」主催の展示会を見てきた。フェルトペンで描いた丘の絵が目にとまった。独自の手法なのか、赤や青、黄などの細かい線が複雑にうねり、花畑までほうふつとさせた▼政府は2020年の東京五輪・パラリンピックに向けて、障害者アートを支援するそうだ。創作や発表の機会が増えれば、制作者の励みになる。作ったのは誰かといった先入観や偏見を持たず、作品そのもので評価できるようになれば、既成概念を突き崩す「生の芸術」にふさわしい▼フランスの思想家ボルテールが「偏見は判断を持たない意見である」と語ったのを思い出す。アール・ブリュットは見る側も試す。

鳥栖市で「みんなの音楽祭」 障害者と交流

佐賀新聞 2016年03月22日

演奏や踊りなど日ごろの練習成果を発表する参加団体のメンバー＝鳥栖市のフレスポ鳥栖



障害者と健常者が一緒に音楽を楽しむ「みんなの音楽祭 in とす」が20日、鳥栖市のフレスポ鳥栖であった。障害者就労支援施設など8団体から約230人が参加し、日ごろの練習で磨いた楽器演奏や歌などを披露した。

市と市障害者理解促進事業実行委員会(松本和彦委員長)が主催し、今年で3回目。「らいふステージ」(基山町)のメン

ンバー12人によるバンド演奏と歌で幕開けし、元気いっぱいの発表に来場者から盛んな拍手が送られた。団体の垣根を越えたコラボ企画も多く、楽器演奏をバックにしたよさこいの披露や、キッズミュージカルTOSUのダンスなども注目を集めた。

松本委員長は「音楽を通じた交流で障害者への理解が深まり、地域の中に優しい気持ちが広がっていけばうれしい」と話していた。

いじめ、過去最多54件 岩手法務局まとめ

河北新報 2016年3月22日

岩手地方法務局がまとめた2015年の岩手県内の人権侵犯事件状況によると、新たに救済手続きを取った事件は前年比45.4%増の282件だった。学校でのいじめは、岩手県矢巾町の中学2年男子がいじめを苦に自殺した問題を受け、積極的に認知されるようになり、過去最多の54件で前年比18件増となった。

いじめの人権侵犯事件が増えた要因について、法務局は「矢巾の問題が報道されて学校がアンケートなどのいじめ対策に取り組み、潜在的な事案が出てきた。児童生徒や保護者のいじめに対する認識が高まっているのではないかとみる。

法務局は、いじめや虐待など子どもの人権問題を扱う電話や手紙を受け付けている。い

ずれの相談も前年比約5～15%増えた。

体罰は48件で前年比45件増。1人の教員が多数の生徒に体罰を加えたため件数が増えた。個人情報の暴露などプライバシー関係は16件で9件増。うちインターネットによる名誉毀損(きそん)が10件を占めた。

児相保護求めた中学生自殺＝両親拒否で強制せず―相模原 時事通信 2016年3月22日

両親からの暴力を受け、相模原市児童相談所に保護を求めている同市内の男子中学生(14)が自殺を図り、22日までに死亡していたことが分かった。同児相は親の承諾なしに強制的に子供を保護する権限があったが、男子生徒の両親の拒否を受け見送っていた。

市によると2014年5月、中学1年だった生徒が深夜にコンビニへ駆け込み「暴力を振るわれる」と訴えたため、同児相が対応を開始。生徒と親は月に1～3回、同児相へ通所していたが、同10月に母親が「体調不良で継続が難しい」と申し出て中断した。

生徒は最後の通所時に、「養護施設で暮らしたい」と要望。児相は生徒の保護を了承するよう両親を説得したが、拒否された。生徒は同11月に親族宅で自殺を図り、意識不明の状態が続いた後、今年2月に死亡した。

14年度決算、「赤字」自治体ゼロ 税収増で2年ぶり 日本経済新聞 2016年3月21日

教育や福祉などへの歳出を歳入でまかなえない「実質赤字」の都道府県や市町村が2014年度決算で2年ぶりにゼロになったことが分かった。13年度は2つの自治体が赤字だった。企業などからの税収増や人件費の抑制などが寄与したようだ。自治体の予算に対する借金の返済額の規模は都道府県平均で13.1%と、前年度から0.4ポイント低下した。

スマホ画面から119番 音声不要、障害者用に開発へ 共同通信 2016年3月21日

総務省消防庁は21日までに、聴覚や言語機能に障害のある人が、スマートフォンなどの画面から音声を使わずに119番できる「Net119システム」の概要を固めた。2017年度以降の実用化に向け、技術面の詰めを進める。専用のインターネットサイトに接続し、画面で火事か救急かを選択した上、文字による会話(チャット)で火事の状況やけがの症状などを管轄の消防本部に伝える仕組み。通報者のスマホの全地球測位システム(GPS)が作動していれば、自動的に位置を特定し速やかに出動できる。こうしたシステムは一部自治体の消防が既に採用しているが、全国で同じ仕組みの導入を目指す。消防庁は訪日外国人観光客からも利用できるようにすべきか、今後検討する。より操作が簡単なスマホ用アプリを使ったシステムも検討したが、従来型の携帯電話でも利用できる方式での開発を選んだ。

山奥ニート



関西テレビワンダー 2016年3月16日

和歌山市から車で2時間。
豊かな自然に囲まれた和歌山県田辺市五味地区。
この地域に住んでいるのは、たった8人。平均年齢70歳を超える、いわゆる“限界集落”です。
そんな限界集落に27歳の若者が、2年前から住み着きました。

(Q: 職業は?)

【石井新さん】「職業ですか? ニートですね。ニートです」

(Q: 誰とやりとりしてるの?)



【石井さん】「ネット放送です」

【ネットユーザーの反応】「>これがニートの現実なんですよ」

「>有名人はつらいな」

「>いつももっと質素なものを食うとるやないか」

【石井さん】「そんなことないよ」

【ネットユーザーの反応】「>働かないで食う飯は、美味いか？」

【石井さん】「美味しいね」

山奥で暮らすニート。都会では得られないものが、ここにはあるのか。きょうは「“山奥ニート”の生活」にフォーカス。

名古屋市出身の石井新さん(27)。今まで定職に就いたことは、ありません。大学在学中に人間関係が煩わしくなり、引きこもるようになりました。

【石井さん】「周りの同級生は就活をしてましたけど、就職しても幸せそうに思えなかったの、真面目に就活する気にはならなかったですね」

(Q: ここに来て嬉しかったことは?)

【石井さん】「毎日楽しいです。毎日ゴロゴロしてても誰も怒らないし」

(Q: 遊びに行きたいとかはないの?)

【石井さん】「全然ないですね。インターネットにつながっていれば何も要らないです」

石井さんが住んでいるのは、廃校になった小学校を改築した建物。引きこもりの人を支援するNPOが所有していて、田舎暮らしに興味がある人も泊まることができます。

節約のため、野菜作りも始めました。収入は、近所の人々の農作業の手伝いや短期のアルバイト。家賃がタダなので、月3万円ほどで十分暮らしていけるといいます。

(Q: 畑を耕したことは?)

【石井さん】「なかったですね。(近所の人に)手取り足取り教えてもらいました。最初、夏にやった時は全然ダメでした。シカが入っちゃったりして根こそぎ食べられちゃいましたね」



【ネットユーザーの反応】「>俺もそうやって住みたいな」

【石井さん】「住めばいいよ。部屋もそろそろなくなってきたよ」

自分の生活をインターネット上に配信している石井さん。実際にその暮らしぶりを見て移住してきた若者もいます。

【石井さん】「僕が元々ニートだったんですよ」

なので何も持ってないし、どこにいても一緒かなって感じですね」

【ネットユーザーの反応】「>朝、練習してたやつだな」

【石井さん】「言うなよ(笑)。練習してたとか言うなよ(笑)。むっちゃ恥ずかしいよ」

この日は、インターネットで知ったという一人の宿泊希望者がやってきました。石井さんとは初対面です。

【大阪から来た男性】「これ、差し入れ」

【石井さん】「あ、有難うございます。有難うございます」

【男性】「電話して「何かないもんありますか？」と聞いたら、「フライパンがない」と言われて...」

【石井さん】「この前「スポンジがない」と言ったら、来る人みんなスポンジを持ってきて大変でしたよ」

大阪からやってきた、こちらの料理人の男性（50歳代）は、アマゴ釣りを楽しみ来たようです。

【男性】「釣りは？」

【石井さん】「やったことないです」

【男性】「行きましょか？」

【石井さん】「マジですか!?!やってみたいです」

釣りをするには地元漁協の許可証が必要ということで、隣人の所へ...

【石井さん】「(漁の) 一日券ってどこで買えますか？」

【隣人男性】「駐在所の (あるところ)」

(Q: 石井さんはどんな青年ですか?)

「いいですよ。地域もね、高齢化してるでしょ? だから若い人に来てもらえて、一人暮らしの人たちと話もしてくれるし」

(Q: 地元の人としては有難い?)

「いやもう、大歓迎ですよ」

車で30分かけて、釣りの許可証を買いに行くことに。石井さんは、免許を返納した隣人の送り迎えをする代わりに、車を自由に使わせてもらっています。

許可証を買いに来たものの、留守だったので店の人の帰りを待つことに。時間なら、たっぷりあります。



1時間後、店の主人が帰ってきました。アマゴ釣りのスポットも教えて貰いました

【石井さん】「やっぱり都会で敬語使ってしゃべるのと、この辺のおじいちゃんおばあちゃんとししゃべるのは全然違いますからね。この辺の人は、多少粗相しても許してくれるっていう緩さがありますね」

夕食は、泊まりに来ていたプロの料理人が作ってくれることに。さすがのフライパン捌き！

(Q: これは何ですか?)

【男性】「たたき風のローストビーフ」

この2人、出会ってから、まだ5時間ほどです。

【石井さん】「めっちゃ美味しいですよ。全然違いますね!びっくりする。牛肉、久しぶりに食べましたよ、シカの方が多いですからね」

【男性】「ある意味、羨ましい。若い年齢の時に「こうする」ということを見つけた人は、損得の問題じゃないけども、人に無いものを見つけたみたいだな」

会話は無くても、それぞれの充実した時間が流れていきます。

翌朝、アマゴ釣りに出かけた2人。前の日に教えてもらった険しい渓谷に降りていきます。

【石井さん】「これは付けっ放しでいいんですか？」

【男性】「流れより緩いくらいで糸を張りながら」



さっそく針を岩場に引っ掛けてしまった石井さん。初めての釣りは楽しかったのでしょうか。

釣りを終えた石井さん、どこかへと向かい始めました。吊り橋の先にあったのは…。

【石井さん】「空き家ですね。うちに来た人が住みたいなって思った時に住める家があるといいなって。一人暮らししたいっていう人も結構いるんでね、集団生活嫌っていう人のために借りられる家があるといいですね」

山奥の限界集落で暮らす若者に焦点を当てると、見えてきたのは、人それぞれが持つ“居場所”です。

【近所の男性】「今日は暖かかいのお」

【石井さん】「暖かいですね」

【近所の男性】「田舎でも年寄りばかりになつてな。若い頼りになる人がおってくれんかいなと…そればかり思うわ。これからも長くおってくれたらな」

【石井さん】「ここだったら村の人に話しかけたら絶対に喜んでくれるんですよ。この村に若い人がいっぱい集まって、新しい村になったら面白いですよ」

都会では居場所が見つけれなかった石井さん。ここでは、胸を張ってこう自己紹介をします。「僕は、山奥で暮らすニートです」と。



社説：再就職支援制度 リストラを誘発するな

京都新聞 2016年03月22日

違法な退職強要を招くとの批判が出ている国の再就職支援助成金について、厚生労働省は企業への支給要件を4月から厳格化する方針だ。

企業が再就職支援を職業紹介事業者に任せれば助成金が出る仕組みを悪用されかねないため、強要が確認されれば支給しないという。当然である。しっかり監視を強化してもらいたい。

見直すのは「労働移動支援助成金」で、企業が業績不振などで人員整理する際に、退職する労働者が速やかに再就職できるように職業紹介事業者に支援を委託すると支給される仕組みだ。企業には委託時に1人あたり10万円、再就職が決まると最大50万円が追加支給される。

ところが本来、離職を余儀なくされた人のための制度なのに、職業紹介事業者がマニュアルを作成し、能力不足の社員の解雇を企業に働きかけていた事例があるという。そんな実態が広がっているなら到底看過できない。厚労省は過去にさかのぼって調査を進め、場合によっては制度の廃止も視野に入れるべきだろう。

安倍政権は2013年、成長戦略で成熟産業から成長産業に人材を移すことが経済の活性化につながるとして、労働政策をこれまでの雇用維持型から転職支援型へと切り替える方針を打ち出した。その柱の一つが、労働移動支援助成金の大幅拡充だ。

財源は従業員の雇用を維持した企業に支給している「雇用調整助成金」を削減して捻出し、14年度は前年度比で150倍の約300億円を計上。対象を中小企業だけでなく大企業にも広げ、転職先の企業が職業訓練を実施した場合も助成を受けられるなど企業側の使い勝手を良くして活用を促した。

しかし、労働界などでは、企業のリストラ対象者が追い込まれる「追い出し部屋」の支援につながりかねないとの懸念が当初から指摘されていた。厚労省内でも「本当に雇用の安定につながるのか、もともと悪名の高い助成金だった」との声が出ているという。

成長産業への労働移動が円滑に進むなら、それに越したことはない。だが、労働移動支援という名目で国がリストラに手を貸すようでは、本末転倒もはなはだしい。

安倍政権下では、労働者の不当解雇を職場復帰ではなく、金銭で決着する制度の導入も検討が進むが、雇用の安定こそが社会の基礎だ。労働の規制緩和を安易に経済成長の手段

とすべきではない。

社説：養子あっせん 透明化で信頼性高めよ

京都新聞 2016年03月21日

虐待や経済的事情などで実の親が育てられない子どもを別の家庭に仲介する養子縁組あっせん事業者について、参入規制を強化する法案を自民、公明両党がまとめた。現行の「届け出制」から都道府県の「許可制」にし、無許可業者に罰則を科すことが柱で、野党にも賛同を呼び掛けて議員立法での成立を目指す。

児童福祉法は営利目的のあっせんに禁じているが、現実には寄付金などの名目で養親から高額を不当に徴収したり、実親に金銭支援を持ちかけたりする事例が後を絶たない。適正な養子縁組を広げるために、疑わしい事業者は厳しく排除したい。

厚生労働省によると、全国の事業者は22（昨年10月時点の届け出数）。児童相談所もあっせんしているが、虐待対応などで手が回らないのが実情だ。法案では事業者の許可要件として、非営利であることに加え、財政基盤が確かなこと、関係者の秘密を守れることなどを挙げ、あっせん費用を事前に養親に明示することも求める。

費用については以前から不透明さが指摘され、2014年の厚労省の通知で、事業者は養親から出産などにかかった実費は受け取れるが、運営に関する経費を上乗せすることは事実上難しくなった。

このため第三者からの寄付金や民間の助成金だけでは運営できない事業者が、実費と経費の区別を曖昧にして高額を請求するケースが続いているとみられる。無届け事業者や、個人による不適切な支援、金銭授受もあるという。

養親希望者にとっては、これでは安心した養子縁組ができない。国は費用に関するルールをより厳格化し、事業全体の信頼性を高める必要がある。そのうえで、健全な事業者には公的助成をすることも検討すべきだろう。

実親の側にもサポートがいる。望まない妊娠や貧困などの問題を抱える実親に対し、妊娠中のカウンセリングや一時保護、縁組成立後のケアを充実させることが重要だ。養子に対する継続的な支援を含め、専門性の高い仕事を息長く担える人材の育成が欠かせない。

日本では、事情があって実親と暮らせない子どもの8割以上が、乳児院や児童養護施設で生活している。里親などの家庭に引き取られるのが一般的な諸外国との差は、依然として大きい。

養子縁組や里親制度への理解を社会に広げるには、公正・透明性が不可欠だ。民間事業者だけでなく児童相談所の役割強化も要る。

社説：女兒殺害判決／悩み抜いた末の重い判断

神戸新聞 2016年3月21日

神戸市長田区で小学1年生の女兒が殺害された事件で、神戸地裁は検察の求刑通り、被告に死刑を言い渡した。

死刑の適用については被害者が1人の場合、身代金目的などを除けば回避される傾向がある。裁判員裁判が始まり、遺族感情を反映した判決が増えたとはいえ、今回で4例目だ。うち2例については被告が控訴し、高裁で無期懲役に減刑されている。後に最高裁もこれを認めた。

こうした中で、神戸地裁の6人の裁判員と3人の裁判官はあえて極刑判決を下した。裁判長は判決理由で「生命軽視の姿勢が顕著で身勝手。殺害方法も残虐」と述べた。悩み抜いた末の重い判断と受け止めたい。

事件では下校後、行方不明となった女兒が殺害され、ビニール袋に入った損壊遺体が見つかった。

遺族は被害者参加制度を利用して連日、公判に足を運んだ。証人尋問では「どんなに痛かったのか分かってあげたいと思い、自ら希望して（亡くなった娘の遺体を）見ました」

と語り、声を詰まらせた。

判決後の会見で、裁判員の一人が「自分が遺族だったらと考え、審理に臨んだ」と語っているように、法廷での遺族の言動が裁判員の胸に響いたことは間違いない。

一般市民が参加する裁判員裁判では、一人一人の裁判員が法廷で証言をどう聞いたかなどが評議の基となり、判断の根拠となる。神戸地裁の裁判員裁判で初めての極刑判決は、市民の感覚を示したものだろう。

弁護側は即日控訴し審議は高裁へと移る。裁判官だけの法廷がどんな判断を示すか、注視したい。

事件が起きた地域では、遺体が見つかった雑木林を神戸市が買い取り、フェンスでぐるりと囲った。住民の不安の声に応えたもので、再利用策を協議中という。

ほかの地域でも防犯の面から、空き地や空き家が犯罪に使われる危険性を指摘する声が聞かれる。自治体には防犯カメラの設置を助成するだけでなく、住民の不安にさまざまな形で対応する姿勢を求めたい。

犯罪心理学者によると、人の心に闇が生まれるのは孤立したときだという。監視を強めるだけでなく、住民同士の結びつきを犯罪の抑止へとつなげていく。もう一度、自分のまちの姿を見つめることから安全・安心の取り組みを進めていきたい。

社説：「保育園落ちた」／名もなき声にも向き合え 神戸新聞 2016年3月22日

「保育園落ちた日本死ね」。子どもが保育園に入れない憤りをつづった匿名のブログが反響を呼び、政府が待機児童解消の追加対策を検討する展開になっている。

ブログは2月中旬、インターネット上に投稿された。子どもの預け先が見つからず、このままでは仕事を辞めるしかない。言葉遣いは過激だが、追い詰められた親のやり場のない怒りが伝わってくる。

当事者の切実な声に政治が応え、課題解決に向かうのが望ましい姿といえる。ところが政権側の反応は鈍かった。衆院予算委員会で民主党議員が取り上げたところ、安倍晋三首相は「匿名なので本当かどうか確かめようがない」と取り合わなかった。自民党議員からは「誰が書いたんだ」などのやじも飛んだ。

2015年4月時点の待機児童は2万3千人余りで5年ぶりに増えた。ブログの匿名性を盾に追及をはぐらかした首相らの言動は問題意識に欠け、現実を直視していない。

必死に保育園を探す多くの保護者がブログに共感し、怒ったのは当然だ。保育の充実を求める約2万8千人分の署名が短期間で集まった。批判の広がりには慌てたのか、首相は後日の国会答弁で「働くお母さんたちの声を受け止め、待機児童ゼロを必ず実現する」と強調した。

待機児童解消は長年の懸案であり、そうたやすくはない。安倍政権は「1億総活躍社会」実現の一環として、17年度末までに保育の受け皿50万人分と保育士9万人の確保を掲げている。資格があっても保育職場で働かない「潜在保育士」の現場復帰などが鍵を握るが、最大のネックは保育士の賃金の低さにある。

追加対策として給与アップに取り組むのは評価できるが、全業種平均より月額10万円程度低い給与水準を抜本的に改善するにはかなりの財源が必要になる。その確保策と実施時期を明示すべきだ。その後も首相が保育所を「保健所」と読み違え、自民議員が「東京での子育てを不便にしないと駄目だ」と発言するなど、政権の認識を疑いたくなる場面が続く。野党は保育士の処遇改善法案提出を検討しており、待機児童対策が参院選の争点に浮上する可能性がある。選挙向けのアピール合戦に終わらせず、政治がどれだけ本気で取り組むかに有権者も目を光らせた。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行